

評価者	教育部長	佐々木 聡
-----	------	-------

評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	安全・安心で開かれた学校づくり
目標とすべきまちの姿	児童生徒が教職員や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送っています。家庭や地域社会が学校教育に求めるだけでなく、それぞれ本来の役割を担い児童生徒の育成を図っています。また、学校・家庭・地域が協力して、すべての児童生徒が安心して過ごせる安全な学校づくりへの取組が進んでいます。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度(2018年度)	20.3%	平成29年度(2017年度)	19.2%	平成28年度(2016年度)	21.0%
	平成27年度(2015年度)	24.6%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	1.2%	1.8%	0.3%
	ちょうどよい	0.5%	56.5%	2.0%
	効果不十分	1.8%	1.3%	10.2%

平成30年度(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	1.4%	1.9%	0.5%
	ちょうどよい	1.8%	52.0%	2.8%
	効果不十分	1.4%	2.5%	9.6%

平成29年度(2017年度)

施策の方針全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	1.1%	3.0%	0.5%
	ちょうどよい	1.8%	52.2%	2.3%
	効果不十分	1.4%	2.5%	9.6%

平成28年度(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	0.7%	1.1%	0.1%
	ちょうどよい	2.0%	52.1%	1.9%
	効果不十分	1.4%	2.3%	8.3%

平成27年度(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	22.1%	50.9%	2.8%	24.1%
平成29年度(2017年度)	20.4%	52.9%	2.8%	23.9%
平成28年度(2016年度)	18.7%	53.8%	1.8%	25.8%
平成27年度(2015年度)	18.6%	49.6%	1.7%	30.0%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

学校に関わる様々な行政施策に対し、引き続き現場の状況把握に努め、学校環境の維持向上を図る。(教育-01、14)
 児童生徒の良好な教育環境を維持するため、引き続き学校や関係部局、家庭、地域と協力して児童生徒が安心して過ごせる安全な学校づくりを進めていく。(教育-01、02、14)
 学習環境の維持向上を図るため、教職員や学校職員の適正な人事配置を行うとともに、健康管理の支援に努めていく。また、「鎌倉市学校職場環境改善プラン」を着実に推進することによって、教職員の多忙化を解消し、業務負担軽減を図る。(教育-20)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

学校に関わる様々な行政施策に対し、引き続き現場の状況把握に努め、家庭や地域と協力することで、児童生徒が安心して過ごせる安全な学校づくりへの取組を進めることができる。(教育-01、02、14)
 子どもたちが楽しく活気ある学校生活を送るためには、教職員の心身が健康である必要がある。このため、「鎌倉市学校職場環境改善プラン」を着実に推進することによって、教職員の多忙化を解消し、業務負担軽減を図るとともに、子どもたちと向き合う時間を確保することができる。教職員が、子どもたちとしっかり向き合う時間を確保することによって、児童生徒との信頼関係を築くことができる。(教育-20)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	平成30年度 (2018年 度)	平成29年度 (2017年 度)	平成30年度 (2018年 度)	令和元年度 (2019年 度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)		事業 内容	予算 規模
教育-01	教育委員会運営事業	5,929	6,001	16,127	16,991	1.3	1.4	無	b	B
教育-02	事務局運営事業	97,225	85,785	123,112	129,039	3.3	3.7	無	b	B
教育-14	学校安全対策事業	38,645	38,740	39,418	39,976	0.1	0.1	無	b	B
教育-20	教職員運営事業	9,530	9,874	32,988	34,048	3.0	3.0	無	a	A
教育-21	学校保健事務	58,809	59,668	66,628	73,354	1.0	1.4	無	a	B
教育-22	就学事務	880	861	6,353	9,044	0.7	1.0	無	a	B
教育-23	学校保険事務	11,561	11,766	13,125	13,349	0.2	0.2	無	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

教育行政の推進を図るため、教育委員会の会議を開催し審議した。(教育-01)
 小学校に学校警備員を配置し、児童等の安全確保を図るとともに、学校施設に係る機械警備を行った。(教育-14)
 児童生徒の健康の保持・増進を図るため、各種検診や保健指導などを実施した。(教育-21)
 学校管理下における児童生徒の負傷・疾病等に備え、各種保険金や掛金の支出した。(教育-23)
 学校施設管理・学校給食調理業務等に支障を来さぬよう、非常勤嘱託員や臨時的任用職員を配置した。(教育-02)
 教職員の適正な人事配置を行うとともに、学校管理職としての資質の向上を図るため研修を行った。(教育-20)
 鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程を制定し、教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため必要な施策を実施した。(教育-20)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

・人員確保を図り、業務に支障を来さぬよう非常勤嘱託員等の配置を行うことができたため、効率性を適切と評価した。(教育-02)
 ・「学校職場環境改善プラン」に基づく計画表の作成及び進捗状況、鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程の制定等、教職員が生き生きと働くことができる職場づくりに向けた取組を推進することができたことから、妥当性を適切と評価した。(教育-20)
 ・小学校への警備員配置は犯罪等に対する抑止効果の面で非常に有効な手段であり、保護者及び教職員から高い評価を得ていることから、有効性を適切と評価した。(教育-14)
 ・各種検診や保健指導、学校管理下における児童生徒の負傷や疾病等に備えた災害共済給付契約等、すべての児童生徒に機会のある取組であるため、公平性を適切と評価した。(教育-21、23)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

教育委員会制度改革の趣旨に則り、関係機関との連携を強化し、より効率的な教育行政の推進を図っていく。(教育-01)
 児童及び教職員の安全をより確実に確保するために県内市町村に先駆けて実施した小学校への警備員配置は、抑止効果の面で非常に有効な手段であることから、保護者及び教職員から高い評価を得ている。今後も引き続き事業を実施していく。(教育-14)
 教職員の多忙化を解消し、健康の増進を図ることで、子どもたちと向き合う時間を確保するため、「鎌倉市学校職場環境改善プラン」に基づく取組を推進していく。(教育-20)
 児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、医師会等と連携し、継続して各種検診や保健指導等の事業を実施していく。(教育-21)
 各学校や関係課との連携、連携を図りながら、引き続き事業を実施しつつ、事務改善に努める。(教育-22)

(7) 令和元年度(2019年度)の目標

教育行政の推進を図るため、教育の公平性、公正性を確保し、かつ透明性のある教育委員会を運営するとともに、事務局等効果的、効率的な運営を行う。(教育-01、02、21、22)
 楽しく活気があり、また安心して学校生活が送れるよう、引き続き不足の事故等への対応を図る。(教育-14、23)
 児童生徒の良好な教育環境を維持するため、引き続き学校や関係部局、家庭、地域と協力して児童生徒が安心して過ごせる安全な学校づくりを進めていく。(教育-01、02、14)
 学習環境の維持向上を図るため、教職員や学校職員の適正な人事配置を行うとともに、健康管理の支援に努めていく。また、「鎌倉市学校職場環境改善プラン」を着実に推進することによって、教職員の多忙化を解消し、業務負担軽減を図る。(教育-20)
 児童生徒の健康の保持・増進を図るため、関係機関とも連携し、成果の確保を図っていく。(教育-21)
 適切な学校教育の実施を図るため、関係課等との協力体制を構築しながら、きめ細やかな就学相談を行っていく。(教育-22)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

目標とすべきまちの姿の実現に向け、適時適切な教育委員会会議の運営と業務の円滑な運営を行うための人材確保及び適切な配置を行いつつ、法令業務については、粛々と取り組んでいく。(教育-01、02、14、21、22)
 学校や関係部局、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、協力することで、児童生徒が安心して過ごせる安全な学校づくりへの取組を進めることができる。(教育-01、02、14、23)
 教職員の多忙化を解消し、業務負担軽減を図ることで、子どもたちと向き合う時間を確保することにより、児童生徒が教職員や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送ることができる。(教育-20)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	教育-20	事業名	教職員運営事業							備考
指標の内容	教職員の健康診断受診率						単位	%	指標の傾向	↗
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
健康診断は、教職員の健康の保持増進のために重要であるため	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
整理番号	教育-20	事業名	教職員運営事業							備考
指標の内容	メンタルヘルスチェックにおける教職員の高ストレス者率						単位	%	指標の傾向	↘
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
毎年実施しているメンタルヘルス調査において、高ストレス者の割合の経年変化を把握することにより、職場環境改善の効果を検証する	目標値	-	-	-	5.0	5.0	5.0			
	実績値	-	-	-	8.5	8.3				
	達成率	-	-	-	58.8%	60.2%				
整理番号	教育-21	事業名	学校保健事務							備考
指標の内容	鎌倉市立小学校での色覚検査の実施						単位	校	指標の傾向	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
色覚検査は任意検査であるが、学校生活等に必要であるため平成28年度(2016年度)から試行を実施	目標値	-	-	-	2	4	8		令和2年度(2020年度)小学校全16校での実施を目指す	
	実績値	-	-	-	2	4				
	達成率	-	-	-	100.0%	100.0%				

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・目標とすべきまちの姿と実施している事業の整合性が取れていないのではないか。

・教職員の健康増進、精神的負荷の軽減なども重要。

・教育相談員、スクールソーシャルワーカーによる学校や関連機関と連携など、今後も、問題の解決や支援を進めるべき。

・目標とすべきまちの姿にある「児童生徒が教職員や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送っています。」について、「楽しく活気ある学校生活」が送れていない児童生徒の現状をどの様に把握するのが課題である。

・目標とすべきまちの姿にある「児童生徒が教職員や友人と信頼関係を～」に関して、市がどのような事業を持って実現しようとしているのかイメージが湧かない。行政がどのように学校教育内部の人間関係に関わっていているのか、評価シートからは分からない。まずは職場環境の改善を含めた教職員の質の向上が急務かと思うが、その指標は、健康診断の受診率では測れないのではないか。

提言

・学校はあくまでも子どもが主体である。教職員が主体ではない。全ての子どもが生き生きと学校生活を送れることを望む。

・「目標とすべきまちの姿」にある「学校・家庭・地域が協力して、すべての児童生徒が安心して過ごせる安全な学校づくりへの取組が進んでいます。」について、「安全」の定義を明確にして、定義が確実に確立されている事がわかる「指標」を設定すべき。

・「指標」の「教職員の健康診断受診率」について、受診した結果、職員の健康状態が良好であることが前提、100%受診しても、傷病率が高ければ意味が無い、「要再検査者」の率を減らす取組を行うべき。

・「指標」の「教職員のメンタルヘルスチェック回答率」について、何故「回答率」なのか？ストレスチェックにより把握したストレスの減少を目標・指標とすべき。

指摘への対応、コメント等

・目標とすべきまちの姿の実現に向け、法令等で定められている事務事業や、市として独自に行っている警備員の配置など、事業構築をしています。

・平成30年(2018年)2月に策定した「鎌倉市学校職場環境改善プラン」に基づき、教職員の負担軽減と心身の健康に取り組んでいます。

・今後も、教育相談員やスクールソーシャルワーカーなどの派遣を継続し、専門性を活かして関係機関と連携しながら、学校の相談体制を支援していきます。

・普段から担任、学年、養護教諭など、学校全体で子どもの状況を踏まえながら寄り添うとともに、きめ細かな児童・生徒指導を進め、アンケートや教育相談等を定期的に行い、児童生徒の状況把握に努めています。いじめ問題については、小さなものも見逃さず、積極的に認知し、丁寧に対応していくことが大切だと考えます。不登校についての対応は、家庭や相談機関等とも連携し、支援していきます。

・文部科学省に設置された学校における働き方改革特別部会において、学校における労働安全衛生環境整備の重要性を対外的・対内的に示す観点から、学校の労働安全衛生管理の観点について、業務改善の点検・評価に盛り込むことを検討すべきとされていることから、今後、安全衛生の取組について効果検証となる指標を検討していくこととします。

提言に対するコメント等

・子どもたちが生き生きと学校生活を送るために、教職員が子どもたちとしっかり向き合う時間を確保することが必要です。このため、教職員の職場環境改善は喫緊の課題であり、この課題解決が、子どもたちの健やかな育ちにつながる事ができると考えています。

・指標となるものがデータ上存在しないため、今後定義の明確化と合わせて検討していきます。

・文部科学省に設置された学校における働き方改革特別部会において、学校における労働安全衛生環境整備の重要性を対外的・対内的に示す観点から、学校の労働安全衛生管理の観点について、業務改善の点検・評価に盛り込むことを検討すべきとされていることから、今後、安全衛生の取組について効果検証となる指標を検討していくこととします。

・平成30年(2018年)2月に策定した学校職場環境改善プランに基づき、職場環境改善の取組を実施しているところですが、その効果検証の一つの指標として、メンタルヘルス調査における、高ストレス者の割合の経年変化を採り上げ、割合の減少を目標とすることとします。

・「指標」の「鎌倉市立小中学校での定期健康診断の実施」について、何故「実施」なのか？健康診断により把握した傷病の減少を目標・指標とすべき。

・「指標」の「学校保健安全法に定められた健康診断の実施」について、法で定められているので100%で当たり前、定期健診で把握した健康障害の減少を目標・指標とすべき。

・学校健診は、その結果を受けた受診の勧奨は行うものの、あくまでもスクリーニング(学業に支障がないか等の確認)を目的として実施しています。また、帰国者に対する結核、原則1年生のみの心臓病等、対象を限定するものや、その他視力や聴力の確認等その結果が治癒に直接結びつかないものも多々あり、個人の状況も異なるため、これをもって健康状況の改善に直接結びつけることは難しく、従って傷病減少を指標にすることはそぐわないと考えます(特に傷病の怪我の部分については、健診とはつながりません)。ただし、学業への対応との視点から、実施に課題があって任意検査に変更後、長らく未実施であった児童の色覚検査についてを新たに指標としました。なお、この色覚の特性についても、遺伝が原因で治療の方法はないため、検査結果が傷病の改善にはつながりません。

安全・安心で開かれた学校づくり

評価できるところ

- ・人員確保を図り、業務に支障を来さぬよう非常勤嘱託員の配置を行った。
- ・学習環境の維持向上を図るため、教職員や学校職員の適正な人事配置につとめている。
- ・今後の方向性で教職員の子どもと向き合う確保を示し、次年度目標にきちんと意識して掲げている。
- ・小学校に学校警備員を配置し、児童等の安全確保を図っている。
- ・学校環境改善プランを策定したこと。

評価の内訳					委員会の評価
取組	1	0	-	7	-
効果	1	0	-	7	-

課題

- ・「鎌倉市学校職場環境改善プラン」を着実に推進は現在どのように機能しているか。業務負担軽減を図り、子どもたちと向き合う時間を確保のために効果がでているか、検証すべきである。
- ・教育相談員、スクールソーシャルワーカーによる学校や関連機関と連携など、今後も、問題の解決や支援を進めるべき。
- ・学校や関係部局との連携を図り、計画に沿った業務の遂行に努めていくなども当たりまえの内容。
- ・評価指標が、教員の健康診断受診率、小中学校での定期健康診断の実施ほか、いずれもほぼ毎年100%近い数字を達成しているものであり、法令で実施が義務づけられているものであり指標として当たり前の目標ではないのか。記述方式に疑問を感じる。
- ・メンタルヘルスチェックにおける教職員の高ストレス者率、小学校での色覚検査の実施を入れたことは、改善であるが、指標としてこの3つのみであり、今後もこの指標のみか？
- ・「教職員が生き生きと働くことができる職場づくりに向けた取組を推進」できたとあるが、具体的にどの様なことを行ったのか。「鎌倉市学校職場環境改善プラン」の内容やその効果を記すべき。
- ・指標にある教職員の高ストレス者率は、まだ2年間の結果だけではあるがほぼ横ばい状態。職場環境改善は本当に進んでいるのか？

提言

- ・鎌倉市学校職場環境改善プランは着実に推進されているとあるが、多忙化解消度合いを指標化すべきである。
- ・目標に「学校職場環境改善プランの推進により教職員の多忙化を解消し業務負担軽減を図る」とあるが、実施内容に対応する記載が無い。「同プラン」には具体的な目標（「退勤時間が早まる」「自宅業務時間が減少する」「土日祝日の出勤が減少する」等10項目）が設定されていて、これに対する進捗状況を報告すべきである。
- ・前年度の提言への回答を見る限り「健康診断の実施率」が「目標とすべきまちの姿」に近づいているかを判断する指標になっているとは思えない。来年度は指標の内容を変えるべきでは。
- ・「鎌倉市学校職場環境改善プラン」では10の目標を平成30年から3年間で実施する事としているが、それらに対応する実施事業が何で、現時点で何が実施済みで、その結果どうなっているのか？また、今後何をどうする予定なのかを明確にして頂きたい。
- ・学校環境改善プランには具体的な目標が挙げられているので、それを指標として設定すべき。

質問

- ・人員確保を図り、業務に支障を来さぬよう非常勤嘱託員等の配置を行ったことはよいことと考えられるが、具体的にはどのような配置を行ったのか。